

第2章 公衆電気通信

第1節 概 況

52年度は、電電公社の事業経営にとっては、電信電話料金の改定で本格実施に移った初年度であり、料金改定による加入電話等の新規需要への影響が国内の景気動向とからんでどのような推移を示すか大いに注目された事業年度であった。

公社の主力商品である加入電話新規増設数は、電話の普及率の高まり、設備料の改定、景気の停滞等の影響により、第2次補正予算による減補正後の180万加入に対し133万加入にとどまったが、第5次5か年計画で予定していた「52年度末での全国的規模における積滞の解消」は、達成されることとなった。

52年度の建設投資の予算額は、景気浮揚という政府の要請に沿って第1次補正予算（52年10月成立）により500億円、第2次補正予算（53年1月成立）により100億円と合計600億円の追加補正が行われ、累計1兆6,800億円と過去最大の予算規模となった。

この予算執行により、一般加入電話152万加入、公衆電話4万7千個の増設、加入電話移転等161万加入、新電話局建設442局及び市外回線増設13万回線等の建設が行われた。この結果、加入電話等の総数は3,507万加入（対前年度比4%増）となり、人口100人当たりの普及率は30.6加入（51年度29.7加入）となった。

また、申し込んでもまだ付いていない積滞電話の数は、52年度末で16万加入であるが、これらはいずれも申込みから架設までの待機中のもの等に限られており、公社創設以来の宿願であった積滞解消は達成されることとなった。

なお、この面での残る課題は沖縄、離島などの普及策である。

電電公社の事業経営についてみると52年度は、51年11月以降実施された料金改定の影響が初めて全事業年度に及んだこと等により、収支状況は大幅に改善され、4年ぶり4,390億円の黒字決算となった。

また、農林漁業地域における有線放送電話は、電電公社の加入電話の普及等に伴い施設数、端末設備数とも減少傾向にある。

次に、国際電気通信についてみると、52年度における主要三大業務の取扱数は前年度に比べ、国際電報10%減、国際加入電信19%増、国際電話18%増となっており、国際電電の収支状況は、総収入1,132億円（対前年度比18%増）、総支出1,040億円（同20%増）、当期利益金92億円（同1%増）となっている。

第2節 国内公衆電気通信の現状

1 電電公社業務

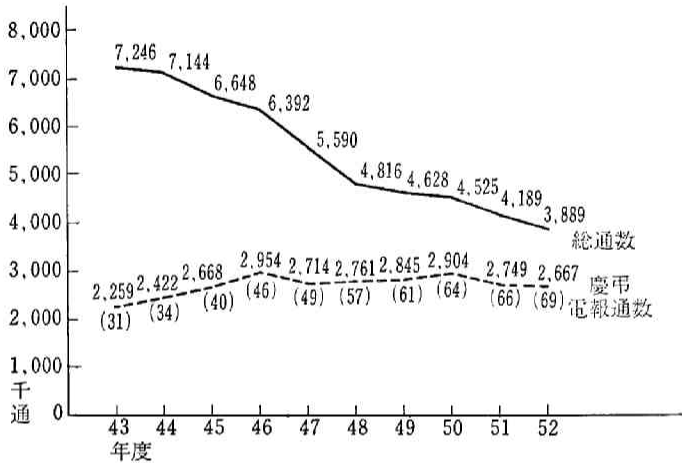
電電公社は27年に「公衆電気通信事業の合理的且つ能率的な経営の体制を確立し、公衆電気通信設備の整備及び拡充を促進し、並びに電気通信による国民の利便を確保することによって、公共の福祉を増進することを目的として」（日本電信電話公社法第1条）設立された公共事業体である。52年度末現在、その主な取扱局数は電報電話局1,486局、電話局171局、電報局（無線電報局を含む。）27局、市外電話局12局となっており、約33万名の職員が従事している。

(1) 電 報

明治以来、国民一般の緊急通信手段として重要な役割を果たしてきた電報は、近年、加入電話、データ通信等の多様な通信手段の普及発展に伴って、その性格を徐々に変容させてきている。このことは、電報の利用通数や利用内容等に反映されており、電報の通数は、52年度には、3,889万通（国民1人当たり0.3通）と前年度比約7%の減少を示す一方、総電報通数中に占める慶弔電報の割合は、約69%（2,667万通）と前年度に比べて更に大きくな

るとともに、死亡・危篤等を知らせる緊急信等の一般電報は31%と逆に減少している（第2—2—1図参照）。

第2—2—1図 電報通数の推移



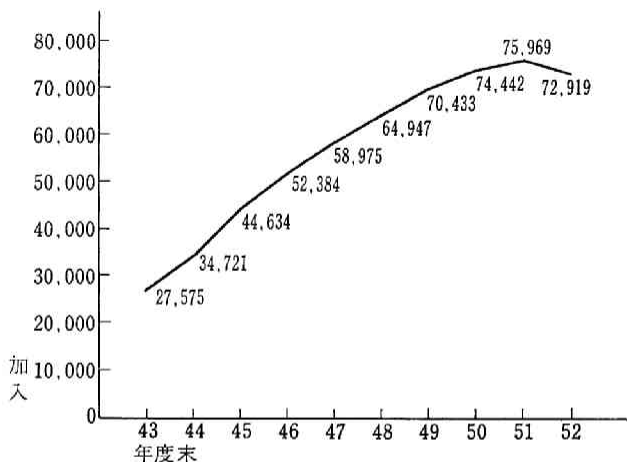
(注) () 内は、総通数中に占める慶弔電報通数の割合である。

電報事業の収支は、51年11月の料金改定により若干の改善が図られたが、利用通数の減少に加え、人件費等の諸経費の増嵩により、毎年大幅な赤字を続けており、電電公社の事業経営上、問題点の一つとなっている。

(2) 加入電信

加入電信は一般にはテレックスと呼ばれ、任意の相手方と50b/sの符号伝送が可能な交換網サービスで、31年のサービス開始以来、企業における情報化指向、事務合理化の機運にマッチし、その需要は着実に伸びてきていたが、ファクシミリ、データ通信への移行等の要因により、頭打ちの状況を示しており、52年度においては、サービス開始以来はじめてその加入数が前年度より減少し、年度末加入数は7万3千となった（第2—2—2図参照）。

第 2—2—2 図 加入電信加入数の推移



また、その利用状況を 1 加入当たりの通信料で見ると、他の通信手段の発達や、利用の少ない層への普及を反映して下降傾向を示しており、42年度が月額 1 万 8,000 円であるのに対し、52年度は月額 1 万 6,800 円となっている。

(3) 電 話

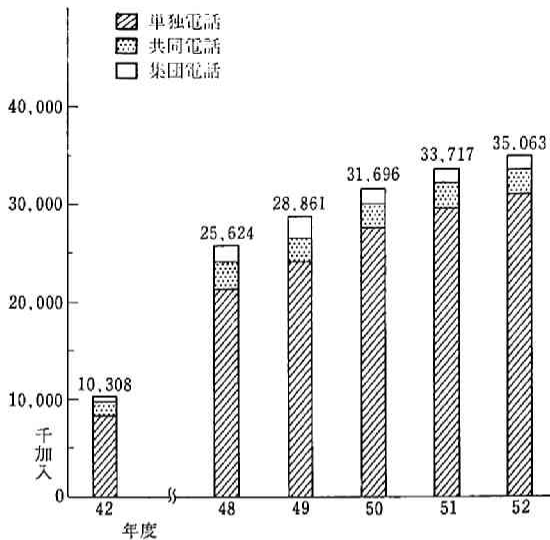
電話は、交換網を通じて任意の相手方との間に音声通信を行うことが可能な典型的なパーソナル電気通信メディアであり、日常生活や企業活動に欠くことのできない基幹的な通信手段としての地位を占めている。

ア. 普及の状況

(ア) 加入電話

52年度末現在、加入電話総数は 3,506 万加入であり、このうち単独電話は 3,141 万加入、共同電話は 194 万加入、構内交換電話 60 万加入、事業所集団電話 26 万 6 千加入、地域集団電話 85 万 5 千加入となっている。なお、地域団体加入電話組合加入回線及び有線放送電話接続回線を含めた加入電話等の総数は 35,065,735 加入（対前年度比 4% 増）となっている（第 2—2—3 図参照）。

第2-2-3図 加入電話加入数の推移

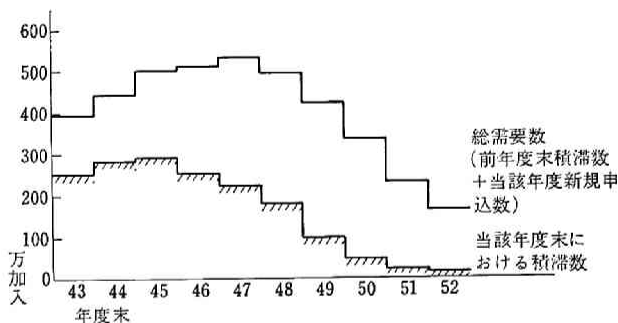


人口100人当たりの普及率は52年度末において30.6加入となり10年前に比し約3倍となった。

また、加入数の推移を事務用、住宅用の利用種別でみると、最近の著しい傾向として住宅用電話の増加が目立っており、需要構造が大きく変化してきている。すなわち、52年度は、事務用17万の増加に対し、住宅用は135万増加して、新規架設の約89%を占め、これにより年度末における住宅用電話の構成比は約66%に達した。

一般加入電話の積滞状況は、電電公社の数次にわたる設備拡充計画の遂行によって近年著しく好転し、52年度末での積滞は、わずかに16万となり、公社発足以来の懸案であった積滞解消は、全国的な規模でほぼ達成された(第2-2-4図参照)。

第2-2-4図 一般加入電話の積滞状況



このような加入電話の普及にもかかわらず、地域集団電話の一般加入電話化、普通加入区域の拡大による過疎地域への電話の普及等なお解決を要する問題は多く残されている。

地域集団電話は、農山漁村地域等における集団的な電話需要に応じて設置される多数共同電話であるが、生活条件の変化等による通話量の増大に伴い、一般の加入電話への変更の要望が強くなってきている。電電公社では、逐次計画的に一般加入電話への変更を実施してきており、52年度においては、18万加入の一般加入電話化が行われた。

また、現在、普通加入区域外に設置される一般の加入電話については、通常の料金のほか、特別の費用の負担を要することとなっており、このため、普通加入区域の拡大又は負担の軽減について多くの要望が寄せられている。電電公社では、これらの要望にこたえ、普通加入区域を52年度末までに半径 5km まで拡大したが、53年度以降は、逐次半径 7km まで拡大することとしている。

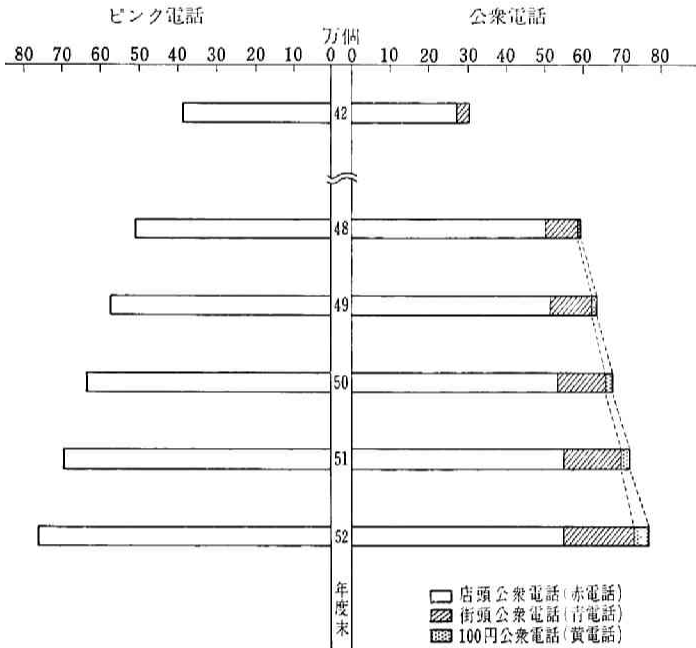
(f) 公衆電話

公衆電話には個人等に管理を委託している赤電話(店頭公衆電話)、公社直営で電話ボックス等に置かれている青電話(街頭公衆電話)、10円硬貨のほか100円硬貨も併用することができ、遠距離間の通話に適している100円公衆電話等がある。52年度には赤電話2千個、青電話3万個、100円公

衆電話1万5千個合わせて4万7千個が増設され、年度末には、総数77万1千個、人口千人当たり6.7個の普及率となった。

また、加入電話の一種で公衆にも利用できるよう電話機に硬貨投入装置が付加されているいわゆるピンク電話は52年度末総数76万5千個となっている（第2—2—5図参照）。

第2—2—5図 公衆電話機数の推移



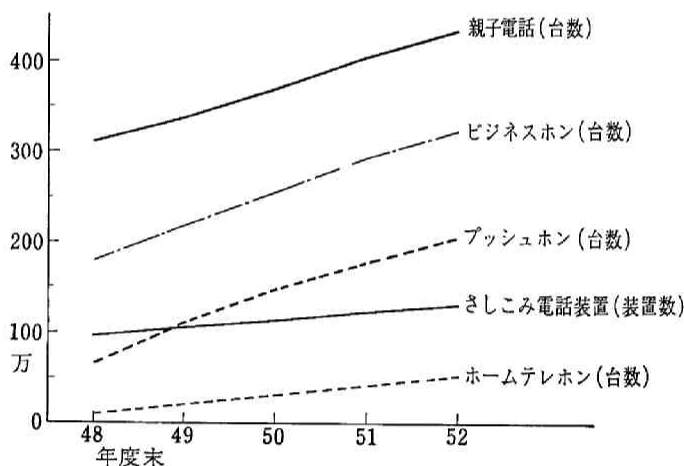
(ウ) その他の電話サービス

電電会社の電話網を形成する電話サービスには、以上述べた加入電話や公衆電話のほかに、船舶や国鉄新幹線列車といった移動体に設置される船舶電話、列車公衆電話、あるいは110番、119番として親しまれている警察通報用電話、消防通報用電話などがあり、特殊な電話需要を満たしている。

更に、社会活動の高度化、多様化に伴い国民の生活様式は大きく変化し、また、企業における合理化、省力化の要請がますます強くなり、電話についても、従来のようにただ単に通話ができればよいというだけでなく、より便利かつ高度な機能を備えることが求められてきており、そういった要求を満たすため各種の技術開発が進められてきた。

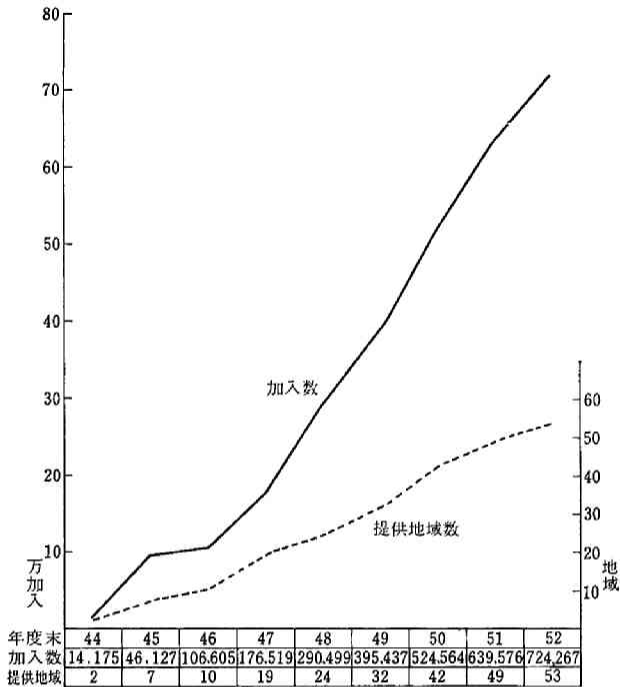
その例としては、プッシュホン、電話ファクス、ホームテレホン（小型簡易交換電話装置）、ビジネスホン（簡易交換電話装置）等の各種の電話機や附属装置のほか、キャッチホン（通話中着信サービス）、でんわばん（不在案内）等のサービスがあるが、これらのうち主なものの普及状況は、第2—2—6図のとおりである。

第2—2—6図 主な附属装置等の数の推移



また、電話のネットワークを利用して、無線により外出している人等を呼び出す、いわゆるポケットベルについては、43年サービス開始後急速に普及し、52年度末においては、第2—2—7図に示すように、サービス提供地域は53地域、加入数は72万加入となった。

第2—2—7図 ポケットベルの推移



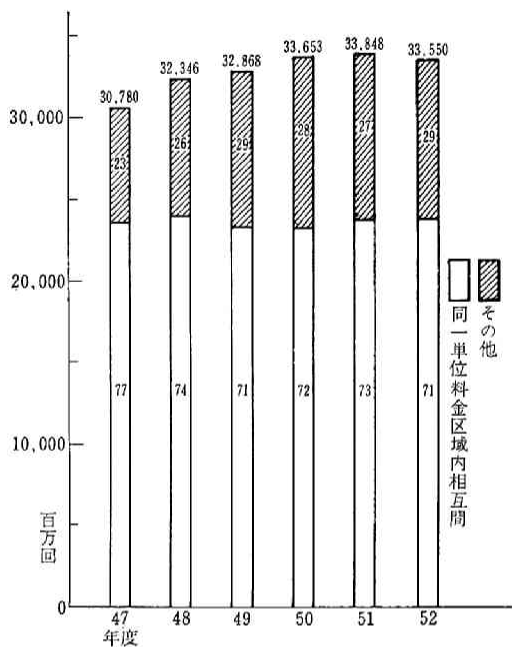
イ. 利用の状況

電話の利用状況をダイヤル通話の総通話回数についてみると、第2—2—8図のとおりであり、52年度は335億5千万回となっており、近時の経済環境や51年のダイヤル通話料の引き上げ等の影響によってか前年度に比して若干の減少を示している。

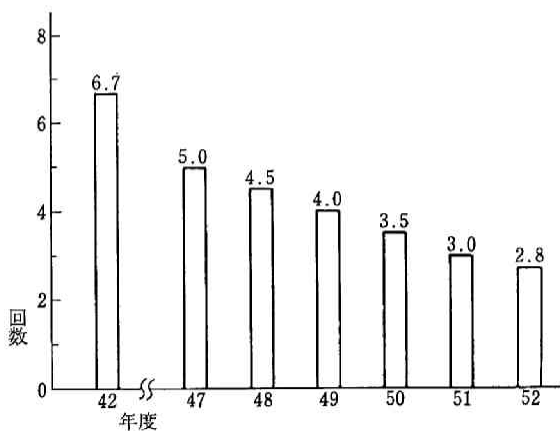
また、1加入1日当たりの電話利用回数をみると、利用回数の少ない住宅用電話の比率が年々増加している傾向を反映して年々減少しており、52年度は2.8回となっている（第2—2—9図参照）。

一方、近距離通話と遠距離通話との関係を見ると、生活圏の広域化現象等を反映して、同一単位料金区域内相互の通話とその他の区域への通話との比率が42年度では85対15であったものが52年度には71対29となっている。

第 2—2—8 図 ダイヤル通話総通話回数



第 2—2—9 図 1 加入 1 日当たり利用回数



ウ. テレホンサービス

テレホンサービスは、一定の電話番号に電話をかけるとトーキー案内装置等により、あらかじめ録音されている各種の情報を知らせてくれる新しい電話の利用方法である。

サービスの提供主体は、公共機関、民間企業等各界に及び、その情報内容も、スポーツ、レジャー情報、生活情報をはじめ求人案内、業務案内等極めて多彩なものとなっている。

テレホンサービスは、「第三の情報メディア」として急激な成長を遂げてきたが、ここ数年、経済環境の悪化、サービスの周知不徹底等の要因により、頭打ち状況を示しており、一つの転機を迎えているようである。

エ. 電話の悪用に関する問題

電話は、日常生活、企業活動に欠くことのできない基幹的な通信手段となっているが、電話の設備的、技術的な特性、例えば、受信者は応答しなければ相手方が判明しないため、電話の呼び出し音が鳴った場合、応答せざるを得ないことや、発信者は、自らの身分等を秘匿して簡単に、相手方を呼び出し通話することが可能であることなどを利用して、悪質な用途に供されている事例がある。また、その態様も鉄道機関等に、爆弾の設置を予告して業務運行に重大な支障を及ぼす「爆破予告電話」、家庭生活等に不安を与える「いやがらせ電話」等様々であり、これらは国会あるいはマスコミ等においても取り上げられ、世間の注目をひいている。

これら電話の悪用ともいべき事例により、市民生活の安寧が脅かされていることについては、電話が国民生活に密着した重要な通信手段となっていること等を考えるとなんらかの対策が講じられなければならないが、例えば、規制措置として、逆探知等を用いることについては、通信の秘密保護の要請などの基本的な問題との関連に十分な配慮が必要である。

すなわち、電話の悪用に対する規制の必要性和通信の秘密保護等の要請との調和を図りながら、慎重に、検討を進める必要があると考えられる。

郵政省では、このような観点から電話の悪用に対する規制対策の策定に資

するため、53年度には、被害実態、規制に対する国民の意識等を明らかにすることを目的として、「電話の悪用に関する実態調査」を実施することとしている。

(4) 専用サービス

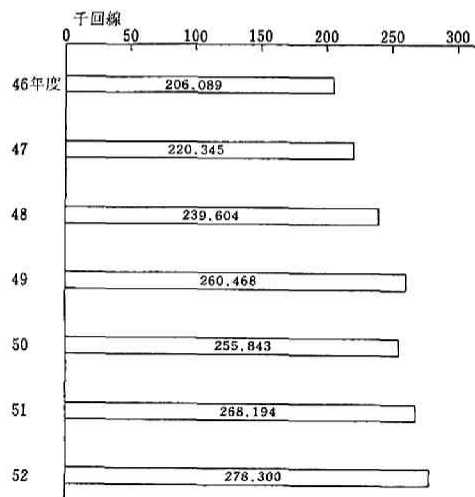
公衆電気通信設備の専用（専用サービス）は、特定の者が特定の地域相互間において公衆電気通信設備を排他的に使用するもので、その料金が定額制であることから企業等が大量の通信を行うのに適した通信手段であり、加入電話や加入電信とともに社会経済の発展に重要な役割を果たしている。

ア. 専用サービスの現状

専用サービスの品目は、使用する周波数の幅に応じて、A規格からL規格までアルファベット別に分類され、さらに各規格は、伝送方式及び使用方法に応じて細分化されており、単に音声通信のみでなく、データ伝送、模写伝送、放送中継等多様な需要に応じている。

利用状況を回線数でみた場合、A～J規格の回線数は52年度末で約27万8千回線と前年度に比べて約4%増加している（第2—2—10図参照）。規格別

第2—2—10図 専用回線数の推移（A～J規格）



にみると、3.4 kHz の周波数帯域を使用するD規格が約21万回線と全体の76%を占めており、その中でも通常の音声伝送が可能で専用電話として利用されているD-2が約19万回線とD規格全体の90%を占めている。

なお、L規格は、4 MHz の周波数帯域の伝送が可能なのでテレビジョン放送中継用としてNHK及び民間放送各社に使用されており52年度末現在の利用状況は、回線延べキロにして4万5,878kmとなっている。

イ. 専用料金等の改定

専用サービスについては、52年12月にその料金等提供条件に大幅な改定がなされたが、これは、従来からダイヤル通話料と均衡を保つよう定められていた専用料金が、51年11月のダイヤル通話料の改定以来、両者間の均衡が失われたままとなっていたので、これを回復するように改定するとともに、近時のデータ伝送用回線の普及等新しい利用態様に即応するため、所要の改正を図ることを主たる内容とするものであり、その概要は次のとおりである。

なお、専用料金等の改定については、専用線のユーザー数十社で組織する電気通信ユーザー協議会等から、53年2月、これを不当であるとして、行政不服審査法に基づいて異議申立が行われた。

(ア) 回線専用料の改定

専用料金の基準となるD-2の回線専用料はダイヤル通話料に換算して1日当たりおおむね100分相当額の水準を保ってきており、今回の改定においても一日当たりおおむね100分相当額とし、引き続きダイヤル通話料との均衡を図ることとし、その他の規格の料金については、D-2の料金に準じて改定を行った。

(イ) 符号品目の新設等

最近におけるコンピュータ利用技術の高度化に伴い、データ伝送のみに利用する回線の需要増加に対応して、従来の周波数帯域により分類する品目（帯域品目）と別体系の50 b/s から48kb/s に至る符号伝送速度により分類する品目（符号品目）を新たに設けることとした。なお、符号品

目は、混合使用を認めないものであるので、その料金は、対応する帯域品目の料金から約20%を控除した額としている（附属資料第13表参照）。

(ウ) そ の 他

高速模写伝送、FM ステレオ放送の用に供するサービスとして、それぞれ、12kHz の周波数帯域を使用する G 規格、15kHz の周波数帯域を使用する H 規格、さらに、D-1 について回線の伝送特性に関する補正をしたものを D-1S として新設するとともに、設備料、機械専用料等について、その料金の改定を行った。また、29年以來、料金が据え置かれていた L 規格についても中継回線専用料を改定した。

(5) その他のサービス

近年、産業、行政、教育等の広範な分野において、従来の電信電話サービスでは十分満たされない電気通信需要が発生しているが、電気通信技術の目覚ましい発展に基づく新システムの開発により、これらの需要に応じて、映像伝送サービス、高速道路通信サービス、支店代行電話など新しいタイプの公衆電気通信サービスが提供されるに至っている。

2 有線放送電話業務

(1) 設備の状況

ア. 施設数

施設数は、38年度の2,649をピークに年々減少しているが52年度末における施設数は986であり、51年度末現在の1,110に比べて124(11.2%)の減である。

その減少の要因としては、農林漁業地域における公社電話の普及に伴い、通話手段としての有線放送電話を利用する者が減少することにより生じる施設の経営難や設備更改のための資金難等があげられる。

施設数の最近の年度別状況は第2-2-11表のとおりである。

施設の運営主体は、有線放送電話の基盤が農林漁業地域であることもあって、農林漁業団体が最も多く716(72.6%)、次いで地方公共団体197(20.0%)、

第2-2-11表 有線放送電話施設数の年度別状況

年度	区分 施設数	各年度中増減(Δ)の内訳		
		新設数	廃止数	増減(Δ)数
45	1,981	51	222	Δ 171
46	1,871	34	144	Δ 110
47	1,725	28	174	Δ 146
48	1,556	15	184	Δ 169
49	1,373	17	200	Δ 183
50	1,219	20	174	Δ 154
51	1,110	4	113	Δ 109
52	986	8	132	Δ 124

市町村や農協等の共同経営体 49 (5.0%)、公益法人 24 (2.4%) となっている。

イ. 規模別分布状況

有線放送電話の1施設平均端末設備数は2,008であるが、規模別の分布をみると、平均端末設備数以下により多く分布している(第2-2-12表参照)。

第2-2-12表 有線放送電話の規模別分布状況

端末設備数	施設数(割合)
1,000 個未満	279 (28.3)
1,000 個以上 2,000 個未満	349 (35.4)
2,000 " 3,000 "	187 (19.0)
3,000 " 4,000 "	79 (8.0)
4,000 " 5,000 "	47 (4.8)
5,000 "	45 (4.5)
計	986 (100)

ウ. 端末設備数

52年度末における端末設備数は197万9,431であり、51年度末の212万3,377に比べて14万3,946(6.8%)の減となっている。44年度に323万とピークに達した端末設備数は、以後年々減少しているが、これは公社電話の増加率と深い関係にあることが推測できる(第2-2-13表参照)。

第 2—2—13 表 有線放送電話端末設備数等の推移

年度	区分	有線放送電話		公社電話	
		端末設備数	増加率%	加入数	増加率%
45		3,220,137	△ 0.4	16,403,390	17.2
46		3,135,289	△ 2.6	19,228,432	17.2
47		3,963,629	△ 5.5	22,472,086	16.9
48		2,745,699	△ 7.4	25,632,567	14.1
49		2,500,163	△ 8.9	28,868,412	12.6
50		2,282,818	△ 8.7	31,702,109	9.8
51		2,123,377	△ 7.0	33,720,879	6.4
52		1,979,431	△ 6.8	35,065,735	4.0

(注) 公社電話には集団電話を含む。

エ. 電電公社回線と接続しているもの

電電公社と接続通話契約を締結している施設は、52年度末において施設数で 368 (全施設数の 37.3%)、端末設備数で 76 万 5,462 (端末設備総数の 38.7%) となっている。接続通話契約の種別には、第一種 (市内接続通話) 接続と第二種 (市内、市外接続通話) 接続とがあるが、ほとんど第二種接続である。

接続有線放送電話は、39年に制度化されて以来、47年度まで増加の一途をたどっていたが、48年度から減少の傾向を示している。これは、公社電話の普及に伴い、地域外との通話手段としての接続通話の利用が減少したことによるものと見られる。

オ. 交換方式

ダイヤル式の自動交換方式をとっている施設は、52年度末において施設数で 755 (全施設数の 76.6%)、端末設備数で 169 万 446 (端末設備総数の 85.4%) となっている。

自動交換方式の端末設備数は、47年度からはほぼ横ばいとなっているが端末設備総数が減少していることもあって、有線放送電話全体における自動化率は、年々上昇している。

なお、施設の平均端末設備数は2,239であり、全施設の平均端末設備数2,008に比べ、自動交換方式をとる施設が大型であることを示している。

(2) 利用状況

ア. 利用者

52年度末現在における利用者数は191万4,592人であり、51年度末現在の205万4,884人に比べ6.8%の減である。

イ. 利用料

52年度における利用料は、全施設平均で688円であり、51年度の668円に比べ20円(3.0%)の増となっている。これは、人件費増が利用料に反映したものである。

ウ. 放送時間

有線放送電話は、放送と通話を一体として行うメディアであるが、そのうち放送の利用状況についてみると、52年度の1日平均放送時間が1時間24分となっている。

(3) 総合情報通信システムの開発調査

48年に設置された「地域通信調査会」における検討結果を踏まえ、49年度から、有線放送電話に、遠隔制御、映像伝送、情報処理などの多目的機能を付加した総合情報通信システムの開発調査を行っているが52年度は、長野県穂高町の有線放送電話施設において、水道・ガスの自動検針システムの運用実験を行った。

第3節 国際公衆電気通信の現状

1 国際通信回線の現状

国際電電は、28年に設立されて以来、国際電気通信需要の増大・多様化に対処して国際電気通信施設の拡充、強化を推進して来た結果、国際通信回線は逐年増加し、52年度末において国際電電が運用している対外直通回線は総

計 3,095 回線に達している（附属資料第16表参照）。

これを回線種類別、対地別にみると、それぞれ第 2—2—14 表及び附属資料第17表に示すとおりであり、衛星回線及び海底ケーブルを経由する回線が大部分を占めている。

第 2—2—14 表 対外直通回線の現況

（52年度末現在 単位：回線）

回線種別		通信系					計
		衛 星	海 底 ケ ー ブ ル	対流圏 散乱波	短 波	VHF	
国 際 電 報 回 線		40	18	2	6	—	66
国 際 加 入 電 信 回 線		755	289	67	10	—	1,121
国 際 電 話 回 線		606	285	243	4	—	1,138
国 際 賃 貸 回 線	電 信 級	347	140	33	0	—	520
	電 話 級	112	37	6	0	—	155
そ の 他		4	2	3	5	14	28
合 計		1,864	771	354	25	14	3,028

- (注) 1. 本表は実回線のみで電話との共用を除く。
 2. 電話との共用による国際写真電報30, 国際音声放送35, 国際デーテル1, 国際ファクシミリ電報1, を含む総回線数は 3,095 回線である。
 3. 上記のほか、国際テレビジョン43を含めると 3,138 回線。
 4. 上記の「その他」とは、国際写真電報, 国際ファクシミリ電報, 国際音声放送伝送, 国際デーテルの実回線及び国際航空無線通話, 国際無線電話通話である。

(1) 海底ケーブル

国際電電が運用している国際海底ケーブルは、第一太平洋横断ケーブル（第1 TPC）、第二太平洋横断ケーブル（第2 TPC）、日本海ケーブル、日本・中国間ケーブル、沖縄・ルソン・香港間ケーブル（OLUHOケーブル）の5ケーブルである。

これら我が国の国際海底ケーブルの概要は第2—2—15表のとおりである。

第2—2—15表 我が国の国際海底ケーブル

ケーブル	区分	陸揚げ地	回線容量(電話級換算)	距離	運用開始
第一太平洋横断ケーブル(TPC I)		二宮, グアム, ウェーキ, ミッドウェイ, ハワイ	回線 138	海里 5,276	39年6月
日本海ケーブル(JASC)		直江津, ナホトカ	120	478	44年7月
第二太平洋横断ケーブル(TPC II)		沖縄, グアム, ハワイ	845	5,050	51年1月
日本・中国間海底ケーブル		苓北(熊本県), 南匯(なんほい, 上海市の南東)	480	470	51年10月
沖縄・ルソン・香港海底ケーブル(OLUHO)		沖縄, ルソン, 香港	(沖縄・ルソン間) 1,600 (ルソン・香港間) 1,840	722 475	52年8月

(2) 通信衛星

インテルサットの世界通信システムは、52年度末現在、IV号系衛星(電話換算4,000回線及びテレビ2回線の容量をもつ。)が太平洋、大西洋、及びインド洋上に計7個、更に、IV—A号系衛星(電話換算6,000回線及びテレビ2回線の容量をもつ。)が大西洋上に5個設定運用(又は予備配置)され、世界の通信のかなめとなっている。

また、インテルサット衛星を利用する各国の衛星通信所(地球局)の増加も著しく、52年度末でその数は88か国(地域を含む。)170局(アンテナ数270)に達している。

我が国では国際電電が茨城衛星通信所(高萩市)と太平洋上インテルサット衛星を通じて米国、カナダ、メキシコ、オーストラリア、ニュー・ジラランド、中国、香港、フィリピン、タイ等13か国(地域を含む。)との間に通信回線(52年度末現在433回線)を設定しており、また山口衛星通信所とインド洋上インテルサット衛星を通して英国、西独、フランス、イタリア、スイス、バングラデシュ、インド、シンガポール、サウディ・アラビア、ケー

ア等41か国（地域を含む。）との間に通信回線（52年度末現在353回線）を設定している。

（3）対流圏散乱波通信（日韓 OH 回線）

我が国と韓国との間の国際通信は、現在主として対流圏散乱波通信回線（43年6月開通）によっている。

日本側の中継所は浜田市に、韓国側の中継所は舞竜山（蔚山の北東10km）にある。最近における通信量の増大に対応するため、48年以来回線を倍増する計画を進めた結果、52年度末現在の容量は4kHz電話換算384回線となった。

（4）短波無線

短波無線設備としては、小山送信所（栃木県）、小室受信所（埼玉県）、北浦受信所（茨城県）、上野送信所（三重県）及び小野受信所（兵庫県）がある。北浦受信所、上野送信所及び小野受信所は遠隔制御により運用されている。

現在、短波回線数は対外直通回線全体の0.8%を占めるにすぎなくなっており、今後の短波回線の国際公衆電気通信面における利用は、広帯域回線のない対地との通信、広帯域回線に障害が起きた時のバックアップ回線及び船舶通信などに限定されてゆくものと思われる。

2 国際電気通信サービスの現状

（1）国際電報

国際電報は、世界中至るところの国又は地域との間に取り扱われている。取扱地域のうち特に取扱数の多い対地とは直通回線を設定して国際電報を取り扱っているが、その他の対地とは第三國中継によっている。国際電報の種類は通常電報と書信電報に大別され、ほかに付加サービスとして至急、返送料前払、その他の特別取扱がある。

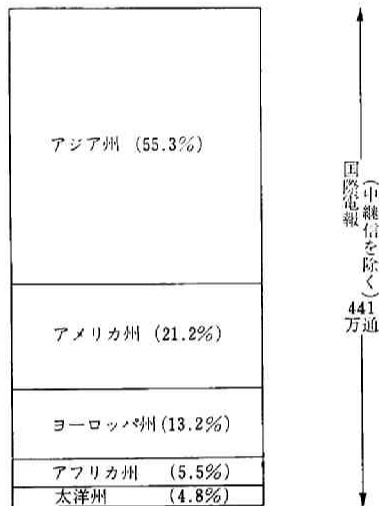
我が国に発着する国際電報及び我が国が第三国の立場で中継する国際電報の52年度の取扱数は447万通で、前年度の499万通に対して10.4%減を示し

ている。

国際電報は、かつては国際通信の主役として44年度まで順調に伸びてきたが、45年度以降は国際加入電信の自動化実施（44年8月）等の影響を受け減少又は停滞の傾向にある（附属資料第18表参照）。

52年度における国際電報の州別取扱通数分布は、第2—2—16図に示すとおりであり、全取扱数の約半数がアジア州との間のものである。

第2—2—16図 国際電報の取扱通数州別分布



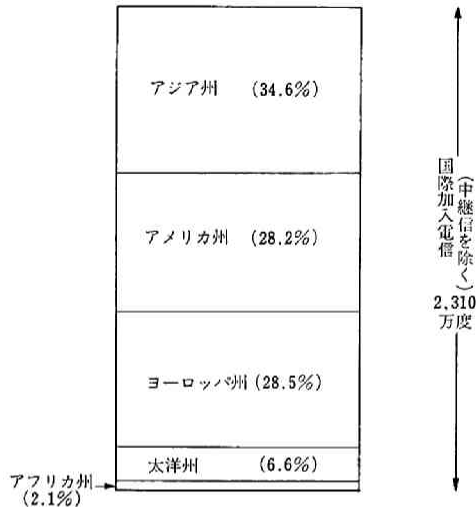
国際電電資料による。

(2) 国際加入電信

国際加入電信は、現在では世界中のほとんどすべての地域との間において取り扱われている。

我が国に発着する国際加入電信及び我が国が第三国の立場で中継する国際加入電信の52年度の取扱数は2,340万度で、前年度の1,971万度に対して18.7%の増となっている。また、州別取扱度数分布は第2—2—17図に示すとおりであり、アジア州、アメリカ州、ヨーロッパ州の取扱数がほぼ同程度である。

第2—2—17 図 国際加入電信の取扱度数州別分布



国際電電資料による。

このサービスは国際電電の国際加入電信加入者だけでなく、電電公社の加入電信加入者で国際利用登録をした者も利用することができる。そのほか、国際電電の各営業所に公衆用国際加入電信設備（テレックスブース）があって、一般の利用に供されている。

52年度末における国際電電の国際加入電信加入者数は6,194、電電公社の加入電信加入者で国際利用登録をした者の数は1万5,524である。

44年8月以降、国際加入電信の自動化が進められた結果、52年度末における自動化率は97%に達している。

52年度中に自動化した対地としては、パプア・ニューギニア、アラブ首長国連邦がある。

国際加入電信の料金については、我が国としては距離に関係なく、また直通回線経由、中継ルート経由を区別せず、自動接続のものについては1分までごとに1,080円、手動接続のものについては最初の3分まで3,240円、超過1分までごとに1,080円としている。

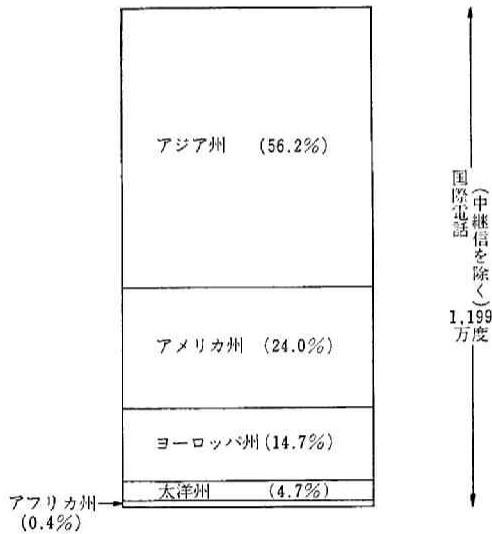
(3) 国際電話

国際電話は、現在では、世界中のほとんどすべての地域に対して日本全国いずれの地域からでも電電公社の加入電話を介して利用することができるようになっており、国際化が進展する中であって、国際通信施設の近代化、サービス向上等を反映して、我が国の国際電話の需要は急速に伸長してきた。

我が国に発着する国際電話及び我が国が第三国の立場で中継する国際電話の52年度の取扱数は1,203万度で、前年度の1,022万度に対して17.7%の増となった。

52年度の国際電話の取扱度数州別分布は第2—2—18図に示すとおりであり、全取扱数の過半数がアジア州とのものである。

第2—2—18図 国際電話の取扱度数州別分布



国際電電資料による。

我が国で取り扱う国際電話の種類としては、番号通話（ステーション・コール）、指名通話（パーソナル・コール）、国際ダイヤル通話（自国の加入電話から外国の加入者をダイヤル発信で直接呼び出すことができる通話）等が

ある。

国際電話の料金は、対地別に定められており、取扱地域によっては日曜割引料金を設けているところがある。

課金方式については、オペレータを介する国際電話の場合は、最初の3分間までの料金を基本とし、その後は超過1分までごとの料金を加算する方式となっており、国際ダイヤル通話の場合は、6秒までごとに課金される。

52年度末現在、日本発信国際ダイヤル通話が可能となっている対地は次の37対地である。

州 名	対 地
アメリカ州	アメリカ本土、カナダ、ブラジル
ヨーロッパ州	スイス、西独、オーストリア、オランダ、ベルギー、ノールウェー、デンマーク、スペイン、フランス、スウェーデン、ギリシャ、イタリア、アンドラ、モナコ、ヴァティカン、サン・マリノ、リヒテンシュタイン、英国、アイルランド、ポルトガル
アジア州	韓国、台湾、シンガポール、クウエイト、香港、マレーシア、イスラエル、イラク、アラブ首長国連邦
大洋州	ハワイ、オーストラリア、ニュー・ジーランド、バブア・ニューギニア
アフリカ州	カナリー群島

また、米国、イタリア、オランダ、西独、スイス、フランス、ベルギー、イスラエル、シンガポール、オーストラリア、ギリシャ、カナダ等の22対地から日本着信の国際ダイヤル通話が可能となっている。

(4) 国際専用サービス

国際専用サービスとして提供される国際電気通信回線の種類は、1/4速度、1/2速度、標準速度(50 b/s)、75 b/s、100 b/s、及び200 b/sの電信級回線並びに音声級回線である。音声級回線は、電話ファクシミリ、テレプリンタ等を交互又は同時に組み合わせて使用するため分割することが認められている。

52年度末の専用回線の合計は、音声級回線82、電信級回線277である。

(5) 国際テレビジョン伝送

海外とのテレビジョン伝送は、衛星通信の出現によって初めて商用サービスが可能となったものであるが、世界各地に新しい地球局が次々に建設されたことに伴い取扱地域が拡張され、52年度末の取扱対地は43対地となっている。

52年度における国際テレビジョン伝送の取扱件数は、978となっている。

(6) その他のサービス

データ通信に属さない公衆電気通信サービスであって国際電電の提供に係るものとしては、上記以外に次のようなものがある。

国際無線電報、国際写真電報、国際航空業務報、国際放送電報、国際ファクシミリ電報、国際デーテル、国際無線電話通話、国際航空無線電話通話、国際音声放送伝送、国際海事衛星テレックス、国際海事衛星電話通話。

3 営業所等設備

各種設備の保守・運用を担当する部門として、国際通信施設局、衛星通信所、中継所及び送受信所が設けられている。また、国際電気通信の窓口機関は第2-2-19表のとおりである。

第2-2-19表 国際通信の窓口機関

種 別	局 数	局 所 名
国際電報局	2	東京、大阪
国際電報局分局	12	丸の内、京橋、八重洲口、千代田、世界貿易センター、KDDビル、新東京国際空港、東京シティエアターミナル、新阪神ビル内、中之島、大阪国際空港、京都
国際電話局	2	東京、大阪
国際電報電話局	7	日本橋、新橋、渋谷、横浜、名古屋、神戸、那覇
国際電報電話局分局	3	神戸商工貿易センタ、普天間、牧港

(注) 電電公社の窓口機関においても、国際通信が取り扱われている。

第 4 節 事業経営状況

1 国内公衆電気通信事業

(1) 電電公社関係

52年度の事業収入は、52年4月からの料金改定の本格実施により、前年度の事業収入を35.9%上回ったが、一般加入電話の新規需要が予定を大幅に下回ったことによる減収要因も無視し得ないものとなった。52年度における一般加入電話の販売は、当初2,200万加入として計画されたが、厳しい経済情勢の影響などから、加入電話の新規需要が減少し、一般加入電話増設数が大幅に下回る見通しとなったとして、第2次補正予算（53年1月成立）において当初予算を40万加入減補正（補正後計画180万加入）することになり、更にその実績は133万3千加入にとどまった。

収支状況は、このような加入電話新規増設の落ち込みにもかかわらず料金改定による増収によって4,390億円の黒字となり、49年度1,753億円、50年度2,812億円、51年度1,425億円という引き続き赤字決算から一転した収支改善状況を示すところとなった。

ア. 収支状況

52年度の電電公社の決算は総収入3兆4,036億円、総支出2兆9,646億円となり4,390億円の黒字決算となった。

(ア) 事業収入

52年度の事業収入は3兆3,713億円となり対前年度比で35.9%の伸びとなった。

内訳について概観すると、まず事業収入の91.0%を占める電話収入は3兆667億円で対前年度実績比37.1%の増となり、1加入当たりの電話収入は50年度の5万7,336円、51年度の6万3,828円に対して8万4,199円とかなりの伸びをみせた。

公衆電話料は1,093億円に対前年度比11.6%増となり、1公衆電話当たり収入は14万5,397円と対前年度比4.6%増となった。

電信収入は730億円、対前年度比51.9%の増となり、専用収入は1,529億円（うち、データ通信収入926億円、対前年度比24.8%増）対前年度比17.3%の増となった。雑収入は787億円であった。

(イ) 事業支出

52年度の事業支出は9.48%（定昇込み）のベース・アップと利子負担等の増大により対前年度比10.8%の伸びとなった。各費目の構成比は、直接事業費48.9%（うち人件費34.6%）、資本費用45.9%（うち減価償却費31.8%）、業務委託費3.9%、諸税公課1.3%となっている。直接事業費は対前年度比13.2%増加し1兆4,158億円、資本費用のうち減価償却費は、対前年度比9.9%増加して9,215億円、金融費用（利子及び債券取扱費と債券発行差損償却費）は対前年度比10.2%増加して4,076億円となった。

事業収支率は52年度は85.9%となった（第2-2-20表参照）。

なお、過去5か年の事業収入、事業支出の内訳は第2-2-21～22表のとおりである。

第2-2-20表 電電公社の事業収支率

(単位：%)

年 度	46	47	48	49	50	51	52
事業収支率	99.9	98.7	98.4	109.0	113.0	105.3	85.9

(注) 事業収支率 = $\frac{\text{事業支出}}{\text{事業収入}} \times 100$

第2-2-21表 電電公社の事業収入の推移

(単位：億円)

年度 区 分	48	49	50	51	52
電 話 収 入	15,160	16,692	18,712	22,373	30,667
構 成 比(%)	91	90	90	90	91
対前年度伸び率(%)	16.5	10.1	12.1	19.6	37.1
電 信 収 入	374	382	398	480	730
構 成 比(%)	2	2	2	2	2
対前年度伸び率(%)	△ 0.2	2.1	4.1	20.8	51.9
専 用 収 入	721	903	1,087	1,304	1,529
構 成 比(%)	4	5	5	5	5
対前年度伸び率(%)	28.9	25.2	20.4	19.9	17.3
雑 収 入	470	513	587	651	787
構 成 比(%)	3	3	3	3	2
対前年度伸び率(%)	16.8	9.1	14.4	11.0	20.8
計	16,725	18,490	20,784	24,808	33,713
構 成 比(%)	100	100	100	100	100
対前年度伸び率(%)	16.6	10.6	12.4	19.4	35.9

第2-2-22表 電電公社の事業支出の推移

(単位：億円)

年度	48	49	50	51	52
区 別					
直接事業費	7,487	9,710	11,431	12,509	14,158
構成比(%)	45	48	49	48	49
人件費(再掲)	5,176	6,962	8,154	8,995	10,009
構成比(%)	31	35	35	34	35
減価償却費	5,633	6,483	7,500	8,384	9,215
構成比(%)	34	32	32	32	32
金融費用	2,115	2,616	3,162	3,700	4,076
構成比(%)	13	13	13	14	14
資本費用計	7,748	9,098	10,662	12,084	13,291
構成比(%)	47	45	45	46	46
業務委託費	1,007	1,093	1,092	1,191	1,123
構成比(%)	6	5	5	5	4
諸税公課	223	260	299	350	396
構成比(%)	1	1	1	1	1
計	16,466	20,162	23,484	26,135	28,968
構成比(%)	100	100	100	100	100

イ. 資産及び負債・資本の概況

電電公社の52年度決算における貸借対照表の概要は第2—2—23表のとおりであり、固定資産額7兆173億円(有形固定資産額は6兆9,099億円)、固定負債は5兆2,601億円(うち電信電話債券が5兆1,758億円)、また、資本勘定は5,861億円増加し、2兆1,054億円となった。

第2—2—23表 電電公社の貸借対照表

(53年3月31日現在 単位：億円)

資 産 の 部		負 債 ・ 資 本 の 部	
流 動 資 産	5,628	流 動 負 債	3,474
固 定 資 産	70,173	固 定 負 債	52,601
繰 延 資 産	1,290	そ の 他 の 負 債	99
そ の 他 の 資 産	137	(負 債 計)	(56,174)
		資 本	21,054
合 計	77,228	合 計	77,228

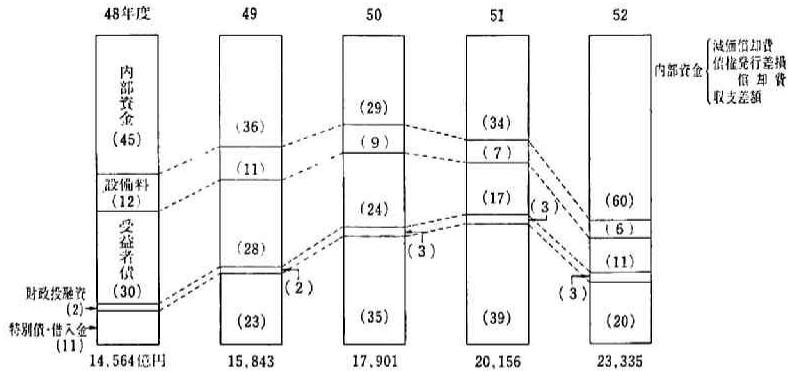
ウ. 資金調達状況

電電公社の建設投資及び債務償還に要する資金は、内部資金(減価償却費、債券発行差損償却費、収支差額からなる。)と外部資金(設備料、受益者債、財政投融资、特別債・長期借入金からなる。)とから構成されているが、その構成比は第2—2—24図のとおりであり事業収支の改善により内部資金比率の高まりが見られる。

エ. 経営比率

過去5か年の総資本純利益率、総資本回転率は第2—2—25表のとおりであり、52年度はいずれも相当の向上を示している。

第2-2-24図 資本勘定収入の構成比推移



第2-2-25表 総資本純利益率等の推移

年度	48	49	50	51	52
総資本純利益率(%)	0.4	△ 3.2	△ 4.6	△ 2.1	6.0
総資本回転率(回)	0.36	0.35	0.35	0.37	0.46

(注)

$$\text{総資本純利益率} = \frac{\text{当期利益(欠損)金}}{\text{首末平均総資本}}$$

$$\text{総資本回転率} = \frac{\text{総収益}}{\text{首末平均総資本}}$$

(2) 有線放送電話事業

ア. 事業収支状況

52年12月から53年3月までの間に事業年度が終了した980施設の収入総額は219億円で、1施設当たり2,230万円であり51年度の収入総額231億円に比べ5.5%の減、1施設当たりでは4.9%の増となっている。

52年度の収入のうち、利用料は収入総額の72.1%を占めており、ほかに、接続手数料2.8%、放送料3.2%、雑収入9.1%、運営費補助金3.4%、繰入金9.3%となっている。

支出については、総額 220 億円で、1 施設当たり 2,245 万円であり、51 年度の支出総額 235 億円に比べ 6.5% の減、1 施設当たりでは 3.8% の増となっている。

52 年度の支出のうち、人件費が 52.1% と最も多く、以下物件費 25.6%、減価償却費 14.1%、支払利息 5.3% 等となっている。

イ. 規模別事業収支状況

有線放送電話は、農林漁業地域における通信メディアであるので地域社会の状況を反映して経営規模が小さい。有線放送電話の経営にも、規模の利益の原則が働いており、一般的に大規模の施設ほど事業収支状況が良い傾向を示している（第 2—2—26 表参照）。

第 2—2—26 表 有線放送電話の規模別事業収支状況

収入額 100 円に 対する支出額	100 円 以 下	101 円以上 110 円以下	111 円以上 120 円以下	121 円以上 130 円以下	131 円 以 上	計
1,000 未満	94	38	28	23	93	276
1,000 以上～2,000 未満	124	81	50	32	60	347
2,000 以上～3,000 未満	78	46	22	13	27	186
3,000 以上～4,000 未満	26	28	8	3	14	79
4,000 以上～5,000 未満	19	17	4	1	6	47
5,000 以上	27	9	2	3	4	45
計	368	219	114	75	204	980

2 国際公衆電気通信事業

国際電電は 28 年 3 月発足以来、国際電気通信需要の増大に支えられ着実な発展を遂げ、52 年度末においてその資産総額は 1,580 億円となり、発足当時

(33億円)の約48倍の規模に達している。

(1) 収支状況

国際電電の52年度決算は、総収入1,132億円、総支出1,040億円で収支差額は92億円となっている。

ア. 営業収益

営業収益は1,071億円で、対前年度比18.3%（昨年度の伸び率は17.4%）の伸びとなった。

収入の大部分は、電話、加入電信及び電報料収入で占められているが、近年、収入に占める電話料収入の割合が大きな比重をなしてきた反面、電報料収入の比重が小さくなってきており、収支（利用）構造の変化がうかがえる。

イ. 営業費用

営業費用は891億円で対前年度比20.3%の増加となり営業収益の伸び率を2ポイント上回っている。その主なものは労務費（構成比43.3%）、減価償却費（同13.4%）等である。

最近5か年間の収支状況の推移は第2—2—27表のとおりである。

(2) 資産及び負債・資本の状況

52年度末における貸借対照表の概要は第2—2—28表のとおりである。

第 2—2—27 表 国際電電の収支状況の推移

区 別	48		49		50		51		52	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
総 収 入	百万円 64,799 (129)	(100)	百万円 71,479 (110)	(100)	百万円 81,244 (114)	(100)	百万円 96,102 (118)	(100)	百万円 113,223 (118)	(100)
営 業 収 入	61,870 (128)	(95) 100	68,102 (110)	(95) 100	77,139 (113)	(95) 100	90,558 (117)	(94) 100	107,110 (118)	(95) 100
(再) 電 報 料	7,783 (106)	13	7,354 (94)	11	7,180 (98)	9	7,264 (101)	8	7,729 (106)	7
(再) 加 入 電 信 料	19,292 (127)	31	22,144 (115)	32	25,890 (117)	34	31,204 (121)	35	36,379 (117)	34
(再) 電 話 料	25,077 (147)	41	27,715 (111)	41	31,892 (115)	41	38,350 (120)	42	46,873 (122)	44
(再) 専 用 料 (電 信・電 話)	7,095 (109)	11	7,588 (107)	11	8,264 (109)	11	9,089 (110)	10	9,446 (104)	9
そ の 他	2,623 (113)	4	3,301 (126)	5	30,913 (119)	5	4,651 (119)	5	6,683 (144)	6
営 業 外 収 益 特 別 利 益	2,929 (146)	(5)	3,317 (115)	(5)	4,105 (122)	(5)	5,544 (135)	(6)	6,113 (110)	(5)
総 支 出	54,665 (127)	(100)	64,426 (118)	(100)	73,803 (115)	(100)	86,988 (118)	(100)	104,000 (120)	(100)
営 業 費 用	44,988 (128)	(82) 100	55,286 (123)	(86) 100	63,640 (115)	(86) 100	74,050 (116)	(85) 100	89,111 (120)	(86) 100
(再) 勞 務 費	20,646 (140)	46	25,937 (127)	47	28,266 (109)	44	31,651 (112)	43	38,551 (122)	43
(再) 減 価 償 却 費	6,616 (106)	15	8,664 (131)	16	10,112 (117)	16	11,229 (111)	15	11,950 (106)	14
(再) そ の 他	17,726 (126)	39	20,685 (117)	37	25,262 (122)	40	31,170 (123)	42	38,610 (124)	43
営 業 外 費 用 納 税 引 当 金 等	9,677 (123)	(18)	9,140 (93)	(14)	10,163 (111)	(14)	12,938 (127)	(15)	14,889 (115)	(14)
収 支 差 額	10,134 (137)		7,053 (70)		7,441 (106)		9,114 (122)		9,223 (101)	

(注) 1. 金額欄下段 () 内の数字は、前年度を 100 とした場合の指数を示す。
 2. 構成比欄 () 内の数字は、総収入又は総支出を 100 とした場合の指数である。

第2—2—28表 国際電電の貸借対照表

(53年3月31日現在 単位：百万円)

資 産 の 部			負 債 ・ 資 本 の 部		
科 目	金 額	構成比	科 目	金 額	構成比
流 動 資 産	50,368	32 [%]	流 動 負 債	41,102	26 [%]
固 定 資 産	107,630	68	固 定 負 債	27,403	17
有形固定資産	75,071	47	(負債合計)	(68,505)	(43)
無形固定資産	10,923	7	資 本 金	16,500	11
投 資 等	21,636	14	法 定 準 備 金	2,139	1
			剩 余 金	70,854	45
			(資本合計)	(89,493)	(57)
資 産 合 計	157,998	100	負 債 ・ 資 本 合 計	157,998	100

(注) 固定負債には特定引当金を含む。